

地区個別計画に基づく基本計画書（塩津地区）（案）

パブリックコメント募集で提出された意見の概要及び意見に対する考え方

（令和3年6月1日から令和3年6月30日まで実施）

No	提出者	意見の概要	意見に対する考え方
1	A	<p>① 工事期間のグラウンドですが、教育カリキュラムからも検討して頂き半分でも早く使用出来る方が良いのではないかと思います。</p> <p>② またグラウンドが南側と北側に代わる為、北側は住宅が近く防音壁が必要になるか検討してほしい。</p> <p>③ 園庭に関して安全が確保する事が出来るなら塩津北保育園のような芝生の園庭が出来ないか検討して欲しい。</p>	<p>① 計画では、学校等の運営を続けながら利用者の安全を最優先に工事を実施します。そのため工事期間中の一定期間において使用できるグラウンドが狭くなりますが、ご指摘の通り教育カリキュラムや工事工程等を十分検討することで教育への影響が最小限になるよう配慮してまいります。</p> <p>② グラウンドが現在の南側から北側になることで周辺環境が変化することは認識しております。 この環境の変化に伴う周囲への影響については、今後の詳細設計を進める段階で、学校から発生する音（校庭のスピーカーや児童の声など）を検証し、防音壁等の対策が必要であるかの判断をしてまいります。</p> <p>③ 芝生の維持管理には地元の方のご協力も必要です。芝生化については地元や保護者のご意見を十分お聞きした上で実施が可能なか検討してまいります。</p>